

愛泉会 セミナー

コロナウイルスの影響もあり、オンライン研修会が主流となりました。形式は変わりましたが、今年も事業所内での学習会に力を入れています。

第7回・家族と支援者が共に学ぶセミナーに参加して

11月15日に「家族と支援者が共に学ぶセミナー」が意思決定支援と成年後見制度をテーマにして開催されました。午前中は「私たちの支援の基本だから改めて考えてみる」と題して、福島県いわき市にある社会福祉法人育成会理事の古川敬氏から、どのようにして意思決定支援が誕生したのか、利用者の意思決定を大切にして支援に取り組んでこられた実践などをご講義いただきました。午後からのシンポジウム「支え合いながら共に生きる社会をつくるために」では、当法人井上理事長をコーディネーターに、置賜成年後見センター所長関川敦子氏、山形県重症心身障害児(者)を守る会会长の薄衣寛氏、そして、私の3名のシンポジストによる成年後見制度や意思決定支援についての実践報告がなされました。当法人のこれまで地域移行における実践発表では、暮らしの場の選択という社会生活場面での意思決定支援の実践として、見学や体験をとおして地域の中で意思決定できる取り組みを報告させていただきました。十分な経験によって、明確に意思を表出される瞬間は、時間が止まるような鮮明な尊さを覚えずにはいられ

ません。
最後に、障がいのある人の支援に携わる者として古川氏の印象に残った言葉をご紹介します。

「人権擁護とは本人の意思が反映された生き方を保障すること」「意思決定支援は知的障がい者の重要な人権擁護の支援」という強いメッセージでした。

専門職として意思決定支援を考えるとき、その内容はもちろんですが、どうして意思決定支援が必要なのか、1人の人としての意思や考えを理解し支援できているのか、そして1人ひとりの意思を大切にできているのか、そのような根っここの部分に向き合はずにはいられませんでした。ホームで暮らす利用者の皆さんの顔や姿が浮かびます。共に学ぶセミナーに参加し、たくさんのメッセージやヒントをいただきました。さあ、新たなスタートです。共に学び、望む暮らしの実現を共に支援していきましょう。

[グループホーム支援センターなかやま
所長 寺西 朋宏]



全国グループホーム等研修会北海道大会について

8月26日に、第33回全国グループホーム等研修会が開催されました。大会テーマは「笑顔で一歩 地域の中で」。障害のある方々がグループホームや地域での生活をより豊かに楽しく、笑顔で暮らしていくよう共に学び考える研修会です。私は、分科会のセッション3「グループホーム紹介」で、重い障がいのある人達を支えるために必要な医療的な支援、看護師との連携を中心に、当法人での取り組みについて発表させていただきました。

発表にあたり、「向陽園ではなくグループホームで生活したい!」という利用者の想いに応えるためにグループホームを開設したことや、その後、重度の利用者が地域移行され、医療面でも細やかな支援が必要な方が増えたこと等を先輩職員に詳しくお聞きしました。夢や希望を持っている利用者がいたことと、その想いを伝えられる環境があったこと。利用者の願いに対して、叶えることが難しい状況

があったとしても、あきらめずに取り組む支援者の姿勢や情熱があったこと。少しずつではあっても前進できた時の喜びをみんなで共有してきたこと。参加された全国の多くの方々に、そうした愛泉会の地域生活支援の取り組みを知ってもらいたいという強い気持ちを持って発表しました。発表はとても緊張しましたが、全国大会で発表の機会をいただけたこと、とても幸せなことだと感じています。発表を通して多くの発見や学びがありました。

愛泉会では100名を超える利用者がグループホームで生活されています。地域生活を続けていくにはもちろん課題もありますが、利用者1人ひとりが「誰と」「どこで」「どのような」生活を送りたいと思っているのか、きちんとその想いを汲み取りながら、看護師と連携して支えていきたいと感じています。

[グループホーム支援センター心音 所長 武田 幹]



実践研究発表の取り組み

「ライフステージを通した切れ目のない支援を提供するために」

向陽園地域生活支援センター心音・居宅介護支援事業所心音は、相談支援専門員と介護支援専門員の2つの職種が働く事業所です。普段から、お互いに協力し合い、利用者の夢や希望を叶えるために支援を行なっています。

2つの職種が共通して力を入れていることのひとつが「連携」です。利用者の“なりたい”を叶えるためには、チームケアの実践が必要不可欠になります。チームケアを実践できた事例の中から、一つ紹介します。

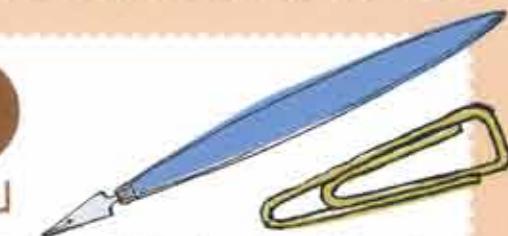
介護保険サービスを利用していた50代男性のAさん。年齢的にも活動内容的にも高齢者施設での生活に少し物足りなさを感じていました。そんなある日Aさんの本音を聞いてみると「家族のために働きたい」という前向きな想いが語られました。Aさんの“なりたい”を叶えるため、相談支援専門員と介護支援専門員が家族を含め相談をし、介護

保険サービスを卒業し、障がいサービスのグループホームで生活しながら就労継続支援B型事業所で働くことを目標に調整を行いました。その結果、今Aさんは希望が叶い就労継続支援B型事業所で意欲的に働くことができています。

Aさんの事例をもとに今年度の実践研究発表では、「チームケアの実践によりそれぞれの“なりたい”を叶える」をテーマに、相談支援専門員と介護支援専門員とはどんな専門職なのかを多職種に知ってもらうことから始めようと考えています。

相談支援事業所と居宅介護支援事業所が一つの法人内にあるという愛泉会だからこそ強みを活かして出来ること等も考えながら、資料作成に奮闘しているところです。

[居宅介護支援事業所心音 介護支援専門員 寺崎 由紀子 向陽園地域生活支援センター心音 相談支援専門員 竹田 朱里]



一人ひとりの望む暮らしを目指して～ソーシャルワークの実践～

『子どもたちの表現を広げるつながり』

——芸工大生との芸術活動について——

月のひかりでは芸工大の学生と共同で創作活動を行い、公募展での掲示を行いました。事前に学生と一緒に過ごしてもらい、どのような子どもがいるのかみてもらった上で活動内容、配慮点を相談し、活動内容を決めました。集団での決まった創作が苦手な子どももいるため、絵具やシール、画用紙等豊富に用意し、個別で好きな道具を使って自由に創作を行う学生と一緒にお話しをしながら創作を行うといった様々な形で創作活動を楽しんでいました。学生の作品を見て「すごい! かっこいい!」と大興奮していました。学生に作品を褒めてもらい、すこし照れくさうにしたり普段みることのなかった、子どもの新たな一面を私達職員もみることができました。また、公募展へ実際に作品を見に行き、自分達の作った作品、創作時の写真が飾られているのを見てとても嬉しそうにし

ていました。月のひかりでの創作活動では使うことができる道具や創作活動のバリエーションが単調になりがちだった為、今回学生との創作活動で様々な経験をすることができ、子どもにとってとても良い時間となりました。

[児童デイサービス月のひかり 支援員 吉田 晴香]

